

標題

水中検査に関する船級符号の取り扱いについて

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0773

発行日 2009年5月25日

各位

2009年(平成21年)4月15日付け弊会鋼船規則の改正に伴い、入渠又は上架での船底検査に代わり水中検査を実施する船舶の要件に適合する船舶については、船級符号に「In Water Survey」(略号 IWS)を付記することとなりました。このため、既に Special Description「IWS」を有している該当船舶につきまして、本規則改正に伴い以下の手順にて、船級符号の付記に変更することといたしましたのでお知らせいたします。

1. NK-SHIPS 上の表示について

現在、Special Description として「IWS」を有している船舶については、既にNK-SHIPS 上の船級符号に(IWS)を付記として記載しています。

2. ESP 船について

船級符号に「Enhanced Survey Program」(略号 ESP)が付記される油タンカー、ケミカルタンカー、ばら積み貨物船であって船齢15年を越える船舶には、入渠又は上架での船底検査に代えて水中検査を行うことが認められていません。よって、(IWS)が付記された船舶であっても、船齢が15年を越える時点で、付記(IWS)を削除いたします。

3. 船級証書への記載について

船級符号の付記に関して、弊会船級部で無料にて順次船級証書の書き換え発行を行います。ESP 船については船級証書に以下の注記を付します。

Note: The class notation of “IWS” shall cease to be valid when the vessel reaches 15 years of age.

4. 申請済みの製造中登録検査(新造船建造中の検査)申込書の取扱いについて

既に登録原簿特記事項(Special description)として「IWS」の取得を申請されている船舶につきましては、これを「船級符号付記(IWS)」の申請と読み替えますので変更届等の提出は不要です。

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

検査の実施について

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 検査技術部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2027 / 2028

Fax: 03-5226-2029

E-mail: svd@classnk.or.jp

船級証書の取扱いに関する事項

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 情報センター 船級部

住所: 千葉県千葉市緑区大野台 1-8-5(郵便番号 267-0056)

Tel.: 043-294-5797

Fax: 043-294-5449 / 5660

E-mail: cld@classnk.or.jp